



できあがったかたの番号と
待ち時間を電光掲示板に表示します

下記の番号の方は窓口へ



018	019	020	022
021	023	025	026
028	030	032	034
036			

住民票は15分程度

7月から 市役所、支所の窓口を 午後7時まで延長

7月2日(月)からの平日、下記の市役所窓口の開庁時間を午後7時まで延長します。

午後5時15分以降の問い合わせ電話は、下記の番号へお願いします。

延長時間帯に取り扱いできる業務は、本紙6月8日号6ページをご覧ください。

市民生活部

- 市民課 ☎(866)2018
- 国民健康保険課 ☎(866)2098
- 土崎支所 ☎(845)2261
- 新屋支所 ☎(888)8080

財政部

- 市民税課 ☎(866)2054
- 資産税課 ☎(866)2056
- 納税課 ☎(866)2058

福祉保健部

- 社会福祉課 ☎(866)2093
- 児童家庭課 ☎(866)2094
- 高齢福祉課 ☎(866)2095
- 介護保険課 ☎(866)2069

水道局

- サービスセンター ☎(823)8431

番号カード(引換券)

001

平成13年7月2日

表示パネルに番号が表示されましたらこの引換券を2番交付窓口へお出しください。

秋田市役所市民課

7月から市民課窓口に 「受付番号表示パネル」

住民票などの交付待ちのイライラ緩和!

市役所本庁の市民課窓口では、7月から、各種証明書のできあがったかたの番号と待ち時間を、電光掲示板でお知らせします。

住民票や戸籍謄本・抄本、印鑑証明などを申請したかたに、番号カード(上参照)をお渡しし、できあがったらその

番号を電光掲示板に表示するものです。同時に、それぞれの証明書の待ち時間も「住民票 分程度」「印鑑証明書 分程度」というように表示します。

混雑時にはこれまで、呼び出しの音がよく聞こえなかったり、待ち時間がどれくらいかわからなかったりして、不安やストレスをおかけしていましたが、これによってイライラも緩和されそうです。

また、呼び出したときに待合所になくても、番号で表示されるので安心。受け渡しミスや交付の順番をめぐるトラブルの防止にも役立ちます。